

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年9月8日

分任支出負担行為担当官北陸地方整備局
羽越河川国道事務所長 松平 信治

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成29年度除雪機械稼働記録装置等点検整備単価契約
- (2) 調達の概要等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結の翌日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

本作業の入札方式は、基準単価をもって入札する単価契約方式の作業である。他工種の単価は、基準単価を100として基準単価に対する比率単価方式により決定する。この単価の100分の8を加算した金額を契約単価とする。なお、入札価格は労務費（円／時間）及び部品値引率（％）を記載するものとする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「車両整備」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し
ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）
- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

(7) 以下に示す、整備対象機器について、製作メーカーと指定工場等の認定を受けていること。

なお、製作メーカーが地区総代理店（特約店を含む）を置いている場合については、地区総代理店（特約店を含む）の指定工場又は協力工場であっても良い。

・稼働記録装置製作メーカー：矢崎エナジーシステム株式会社

3 入札書等の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

国土交通省北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 総務課 専門官

電話0254-62-6024

(2) 入札説明書の交付場所、期間及び方法

① 場所：3(1)の問い合わせ先と同じ。

② 期間：平成29年9月8日（金）から平成29年10月2日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日8時30分から17時00分まで。

③ 方法：手渡し又は宅配（着払い）とする。宅配希望者は3(1)に連絡のこと。

(3) 証明書等の提出期限

平成29年9月19日（火）12時00分

(4) 入札書の提出期限

平成29年10月3日（火）10時00分

(5) 開札の日時及び場所

平成29年10月3日（火）11時00分

国土交通省北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 契約指導室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、証明書等を上記3(3)の提出期限までに、上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。